

教育委員会会議 平成30年6月定例会 会議録

日 時	平成30年6月28日 (木) 13:30 開会 14:50 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	有本 明彦 尾島 邦昭 森 尚美 長江 真理子	寺元 貴幸	
出席職員	絹田学校教育部長 小坂田生涯学習部長 織田こども保健部長		
	森上学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長 坂元生涯学習部企画調整官		
	今村生涯学習部次長(兼)文化課長 平井こども課長		
	松田学校施設課長 影山学校教育課長		
	丸山保健給食課長 安藤生涯学習課長 小川図書館長		
	仁木津山市史編さん室長 藤本スポーツ課長 廣野教育総務課参事		
	芦田教育総務課主査		
議 事	案 件	担 当 課	
1.開 会 2.教育長あいさつ 3.会議録署名者 について 4.前回会議録の 承認 5.教育長等の 報告 6.議 事 (1)議 案 (2)報 告 7.その他 (1)各課からの お知らせ (2)次回定例会の 開催について (3)その他 8.閉会	<p>津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱について 津山市歴史文化基本構想等審議会委員の委嘱(追加)について 津山市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び解嘱について 平成30年度6月定例会の質問答弁について 合同訓令・合同告示について 「津山市教育情報セキュリティ基本方針」及び「津山市教育情報セキュリティ対策基準」の策定について 津山市立つやま西幼稚園・二宮公民館の開園・開館時期について 6月18日発生の地震による施設の被害状況について</p> <p>・津山市教育委員会会議7月定例会の日程について 平成30年7月26日(木)午後1時30分から</p>	<p>(生涯学習課) (文化課) (スポーツ課) (各課) (教育総務課) (教育総務課) (こども課・生涯学習課) (各課)</p>	

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成 30 年 6 月定例会 会議録

(13 : 30)

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

今回は該当なし

6. 議事

(1) 議案

津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱について（生涯学習課）

概要説明（資料 6-1-1）

前委員の任期が平成 30 年 5 月 31 日で満了したことに伴う委嘱となる。委嘱期間は、平成 30 年 6 月 1 日から平成 32 年 5 月 31 日の 2 年間となる。委員の名簿につきましては別紙のとおり。構成は、学校関係者、青少年育成団体関係者、学識経験を有する方となっている。委嘱する委員 18 名の内、8 名は新任となる。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市歴史文化基本構想等審議会委員の委嘱（追加）について（文化課）

概要説明（資料 6-1-2）

審議会規則第 4 条の規定に基づき、次の委員を委嘱するもの。委嘱期間は平成 30 年 7 月 1 日から平成 32 年 8 月 31 日までとなる。委嘱する委員は、能美洋介様 岡山理科大学教授。審議会規則のとおり委員は 15 人以内をもって組織しとあるが、現在の委員数は 10 名となる。文化庁からの自然史系の委員を入れるようにという指摘もあり、それに基づき今回、就任の承諾をいただいた能美先生を委嘱するもの。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び解嘱について（生涯学習課）

概要説明（資料 6-1-3）

スポーツ基本法第 3 条並びに津山市スポーツ推進審議会条例第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、津山市スポーツ推進審議会委員を次のとおり委嘱及び解嘱するもの。津山市小学校体育連盟と津山市中学校体育連盟の選出委員の変更に伴う委嘱及び解嘱となる。委嘱者は資料のとおり。委嘱期間は平成 30 年 7 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までの前任者の残任期間となる。

全員の挙手により原案通り可決承認

(2) 報告

平成 30 年度 6 月定例会の質問答弁について（各課）

概要説明（資料 6-2-1）

各部署単位で報告する。6 月定例会は、6 月 4 日から 26 日までの 23 日間の会期で開催された。議案質疑・一般質問が 6 月 11 日から 15 日まで行われ、23 人の議員が発言通告に基づき、質問を行った。その中から、学校教育部へは、6 人の議員から質問が行われた。有本教育長就任後、初の議会であったこともあり、教育行政に対して、教育長の所信をはじめとして、学校 ICT の整備や学力向上や教員の多忙化対策と指導力向上のこと、学校給食給食費の無償化などについて質問をいただいた。質問の中から、主な

ものを紹介する。

まず、2日目黒見議員からは、教職員の多忙化、教職員の拡充に向けた対応について質問をいただいた。多忙化への対応としては、教育委員会として校務を補助する人員配置の充実やソフトの導入により、支援をしていくこと、また、教職員それぞれが仕事のやり方・進め方に対する意識改革をお願いすること、教職員の拡充に向けては、都市教育長会、県教育委員会へ働きかけや要望をあげているところであると答えしている。そのほか、校務支援システムの導入以降の状況、教師業務アシスト員の配置についてなど、質問があり、それぞれお答えしている。

次に、3日目の美見議員からは、学校給食費の無償化について質問があった。就学援助費の中の給食費支給割合を8割から10割へ、第3子以降を無償化できないかとの質問に対し、様々な課題があること、優先度や緊急度を踏まえて、事業の優先順位を見極め、財政計画や他の事業との整合性を担保しながら、検討をしていくとお答えしている。

4日目は、安東議員、竹内邦彦議員、秋久議員から質問をいただいた。

安東議員からは、教育長の所信について質問があり、教育行政に対する基本的な考え方をお答えしている。そのほか、部活動指導員の配置事業予算についてお尋ねがあり、時間数、人数などお答えしている。次に、竹内邦彦議員からは、道徳教育に関しての本市の取組状況とあわせて、新教育長の見解を、との質問をいただいた。「道徳」は「人としての生き方、在り方」を考える時間である。次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳的な判断、心情、行為を行うための意欲や態度を育成していくとお答している。秋久議員からは、「学力・学習状況調査」の中の学習状況調査の内容とその結果をどのように分析し、活用しているか、また今後どのような点を重視していくのかという質問をいただいた。29年度の結果によると、スマホ使用時間が長いこと、家庭学習時間が短いなどの課題があり、PTAと連携し取組を行っていること、今後、児童生徒の学習習慣の確立に力を入れていくことをお答えしている。また、教育長の今後の抱負についてもお尋ねがあり、資料のとおりお答えしている。

最終日、中村議員の質問は、平和問題として、米軍訓練の中止を求める立場から、平成23年3月に発生した市内民家の土蔵倒壊事件を受けて行った学校の状況調査について報告をどう思うかとの質問でありまして、資料のとおりお答えしている。具体的な答弁内容は資料の答弁書をご覧ください。

次に、生涯学習部へは、11人の議員から質問をいただいた。項目では、公民館での活動状況のことや、津山城など文化財に関すること、また、津山市史編纂に関すること、その他スポーツ振興など幅広い分野からの質問をいただいた。質問の中から主なものを紹介しますと、1日目は、岡田議員、金田議員、田口議員から質問をいただいた。

まず、岡田議員からは、二宮公民館の建設工事の遅延に伴う、地域住民への対応についての質問に対し、地域住民に説明会を開催し、ご理解とご協力をいただく旨をお答えしている。

次に、金田議員からは、鶴山館や迎賓館の活用状況や文化的価値についての質問に対し、平成29年度の利用状況や、文化的価値が高く保存が必要な建物であるとお答えしている。

次に、田口議員からは、津山城の崩れた石垣についての質問に対し、明治の初期に天守等の建物を壊して、材を降ろすために、石垣を取り除いたところであり、その石垣の「いわれ」を関係部署と協議し、表示したいとお答えしている。

2日目は、竹内靖人議員、黒見議員、木下議員から質問をいただいた。

まず、竹内靖人議員からは、公認プールの是非や総合体育館の修繕並びに利用料の減免についての質問に対し、公認プールは多方面から研究を進め行くこと、また、県施設である総合体育館について、県に対し、修繕要望や使用料の減免協議を行うとお答えしている。

次に、黒見議員からは、子ども達を取り巻く環境の改善として、公民館を活用した仕組みづくりの質問に対し、現状の公民館での活用状況などをお答えしている。

次に、木下議員からは、「帰ってきんちゃん若人応援基金」の状況についての質問に対し、基金の実績、学生登録数など状況をお答えしている。

3日目の美見議員の新市の市史編さんの目的、予算などの質問に対し、目的や刊行予定、今後の予算要求は関係部局と協議・調整を図っていくことをお答えしている。また、桑山南古墳群の出土品等の活用に関する質問には、出土品等の保管・展示方法など検討していくことをお答えしている。

4日目は、安東議員、津本憲一議員、秋久議員から質問をいただいた。

まず、安東議員からは、所信表明の教育の取り組みの中で、家庭や地域、そして関係機関、団体の方々との「対話」についての手法についての質問に対し、手法の具体例をあげ、あらゆる機会を捉えて、地域との対話を深めることをお答えしている。

次に、津本憲一議員からは、津山城、熊本城、金沢城を世界遺産にエントリーする提案に対する質問に対し、ユネスコの原則から、かなりハードルが高いとお答えしている。

秋久議員からは、美術館のあり方を再検討し、まちづくりに活かして欲しいとの質問に対し、今後、そのあり方について、検討していくが、博物館都市の考えがベースとなることをお答えしている。最終日、近藤議員からの質問は、公認プールの研究を進め、市民や団体への公表についての質問には、公表を考えているとお答えし、次の指定管理終了後のガラスハウスのあり方についての質問に対し、慎重に検討していくことをお答えしている。

こども保健部については、岡田議員、広谷議員、木下議員、吉田議員から質問をいただいた。

岡田議員からは、つやま西幼稚園の新しい園舎完成までの対応への質問をいただいた。1学期間は小田中の鶴山幼稚園園舎でつやま西幼稚園を開園し、建物完成後の平成31年8月末の2学期から新しい園舎での幼稚園運営を行っていくとお答えしている。園児たちには、2学期から環境が変わることになる中で、その影響を十分に考慮しながら、園運営を行っていくこと、また、送迎時には車の混雑が想定されるため、保護者や地域住民の不便とならないよう、駐車場について選定を進めていることをお答えしている。また、園児、保護者、地域の皆様には丁寧に説明を行い、ご理解をいただけるよう、努力していくことをお答えしている。

続いて、1学期間の園運営方法についての再質問に対し、担任が作成する年間指導計画に基づいて、同じ園で共に過ごし、共に学ぶことが、子どもたちの育ちにとってより良い選択であるとお答えした。特に、1学期の始まりは新しい環境や担任、友達との出会いに対して、緊張や不安が大きい時期でもあり、園児たちは1学期の期間をかけて担任との信頼関係や友達との関係を築いていくこと、そして2学期になり、新しい園舎に移行することとなるが、1学期に担任やクラスの仲間との関係が築かれた上で移行するので、子どもたちの不安感も軽減されると考え、つやま西幼稚園として、園運営を行っていくことをお答えしている。

続いて、幼稚園と公民館の共存による効果についての再々質問をいただいた。双方の人の流れが異なる施設であるため、安全性等の配慮が必要な点もあるが、園児と多世代の住民との交流が行いやすいという利点があること、日常的にお互いの活動の様子を目にすることで、つながりを感じたり、高齢者をはじめとする地域の人たちと園児の交流が促進されることが期待できること等の利点を十分活かしていけるような運営を図っていきたいと考えているとお答えしている。

また、幼稚園2園の建設をどのように受け止め、今後の施策を展開していこうとしているのかという再々質問をいただいた。所信表明において「安心して子どもを産み育てられる多世代共生」として、少子化対策について、総合的かつ効果的に取り組みを進めて行くこと、この新しい幼稚園2園の建設事業については、公立幼稚園の状況やこれまでの再構築計画策定に至る経過等を確認し、熟考したうえで、2つの幼稚園の建設については、さらに利便性が増すように、担当部署へ指示していること、社会情勢の急激な変化や保護者ニーズが多様化している中、今後、子育て支援施策を進めるにあたっては、本市の子育て支援の拠点として、将来にわたり市民の貴重な財産となるよう、取り組んでいくとお答えした。広谷議員からは、新しい公立幼稚園についての質問をいただいた。新しい公立幼稚園では、かねてより、保護者から要望の多かった3歳児保育を開始し、適正規模の集団教育を行うとともに、これまで、一部の園でしか実施できていなかった一時預かり保育の実施や特別支援教育、また、子育て支援の充実を図ることで、公立としての役割を十分果たして行きたいことをお答えしている。

吉田議員からは、つやま西幼稚園の造成工事について質問をいただいた。工期変更の経過について、第1回目の延期は、造成地の切り下げの際に、硬質な岩盤が浅い位置で露出し、その掘削に相当の時間を要する見込みとなったことから、完成期日を5月31日とし、工期延期を本年3月に行ったこと、その後、夜間作業の実施などにより、鋭意工事を進めていたが、残土処理先の受け入れ調整や各種工事の並行作業による工期短縮にも限界が生じ、本年5月に2回目の工期延期を行ったこと、結果的に、造成工事の完成が当初予定より3カ月遅れ、6月末の見込みとなったことは、発注者である津山市としても適切な対応が図れていなかったと認識していること等を都市建設部長からお答えしている。市長からも、公共工事の実施にあたっては、予定した工期内の完了に努めることは当然であり、また、予期せぬ事態が発生した場合には、迅速かつ的確な対応をとる必要があること、今後、これまで以上に事前調査や設計の精度を高め、受注者に対しても工程管理の徹底を図り、事業の推進に努めていくことをお答えしている。

合同訓令・合同告示について（教育総務課）

概要説明（資料6-2-2）

29年度12月定例会で報告した以降にあったものを報告する。市長部局及び水道局と合同で訓令、告示を行ったものになる。件数は資料に掲載の16件。いずれも、各種会議体の設置要綱になる。これらに記載される構成員の充て職について変更をかけたものになる。まず、特別理事を廃止したこと。また、

4月1日付け人事異動により、情報政策及び人権啓発を担当する部長級の参与を廃止し、総務部長が担当することとしたこと。契約監理室を担当する部長級の参与を廃止し財政部長が担当することとしたこと。環境福祉部に部長級の参与を配置したこと。これらにより、各種の会議体の設置要綱に規定する構成員の見直しを行い改正したものである。

「津山市教育情報セキュリティ基本方針」及び「津山市教育情報セキュリティ対策基準」の策定について（教育総務課）

概要説明（資料6-2-3）

29年12月の定例会に諮り、学校における教育情報のセキュリティ対策に関する組織と運営について必要事項を定めた「津山市教育情報セキュリティ要綱」を制定している。この要綱の規程を受け、教育情報セキュリティ委員会を設置している。この会議を先月5月29日に開催の副市長をトップとして教育情報セキュリティ委員会において、津山市の教育情報の基本方針と対策基準を協議、決定いただき、策定をした。市本体で言えば、情報政策課が担当するが、学校で運用する際の基本方針、対策基準となる。また、学校で運用する際の津山市教育情報セキュリティ実施手順、あってはいけませんが、事故が発生した時の事故対応手順を定めるため、校長会、事務職員の代表の方で組織する作業部会を設置している。今後のスケジュールとしては、7月下旬に第2回作業部会の開催し、9月頃には実施手順、事故対応手順の策定を予定している。10月以降はそれぞれの役割に応じた研修の実施を予定している。策定までは、現在運用しているポリシーを適用する。

津山市立津山西幼稚園・二宮公民館の開園・開館時期について（こども課）

概要説明（資料6-2-4）

新しい公立幼稚園の運営について報告する。「津山市教育・保育施設再構計画」に基づき、園児数の大幅な減少、施設の老朽化などの課題への対応を図り、望ましい集団教育を確保し、津山市の子どもたちにとって、適切な幼児教育環境を整備するために、平成31年4月から現在の12園を2園に再構築し、平成31年度に開園する。ただし、新しい2園のうち「つやま西幼稚園」は、1学期間は、現在の鶴山幼稚園の園舎で運営する。

経過としては、「津山市立つやま西幼稚園・二宮公民館」の複合施設については、岩盤掘削への対応などに、想定を超える日数を要したことから、当初予定していた工期内での工事完了が困難となり、造成工事の完成見込みが、6月末という状況となった。これにより、建築工事についても、着手が遅れるため、工期も遅れ、完成が平成31年8月初旬となる予定。

これを踏まえ、西エリア幼稚園の開園については、西エリア内の既存幼稚園の中で、保育室数、周辺的环境条件、道路、駐車場などの状況から、鶴山幼稚園が最良と考え、鶴山幼稚園園舎を使用して「つやま西幼稚園」を開園したいと考えている。この間、鶴山幼稚園を工夫して活用し、出来るだけ、東西幼稚園のサービスに差が生じないように努める。園舎の利用方法・運営方法の詳細は、今後、現場の教職員と協議して準備していきたいと考えている。

また、送迎用駐車場については、現在使用している場所や、近隣の空き地などの利用、また、送迎方法を含めて検討し、通園バスについても、運営事業者募集時に鶴山園舎への1学期間の運行も条件に加えて募集を行う。

二宮公民館の対応については、供用開始まで、現在と同様、既存の旧公民館を利用する対応とする。

現在、幼稚園の保護者や未就園・町内会等の方々には、今月、各園を回って、これらの状況を丁寧に説明している。児童館においても、説明会を開催する予定で準備を進めている。

また、全体の説明会については、来月、7月4日（水）午前10時から福社会館で、「新しい幼稚園の説明会」を開催する予定で準備を進めている。

なお、高野地内に建築中の「つやま東幼稚園」の進捗状況については、4月13日（金）に起工式を行い、現在、基礎工事を行っている状況。工事完成は、来年2月末の予定。なお、つやま西幼稚園の起工式は、7月10日（火）午前9時からを予定している。委員の皆様にも、ご出席をいただきたい。

6月18日発生の地震による施設の被害状況について（各課）

学校施設課から、先週6月18日に発生した大阪府北部を震源とした地震に関して、学校施設の被害状況と、高槻市の小学校のブロック塀が崩れ、小学4年生の児童が亡くなった事故を受け、市内の小中学校のブロック塀を点検・調査した結果をご報告する。

まず、学校施設の被害状況について、当日18日に全小中学校に、メールで児童生徒への被害と、施設の被害状況を調査した。各学校とも、この地震による被害はなかったとの報告を受けている。

次に、ブロック塀の調査については、19日から学校への聞き取りや学校施設課職員による現地調査などを行い、控え壁が必要な高さ1.2mを超えるブロック塀の有無やぐらつき、建築基準法への適合などを調査した。

高さが1.2m以上のブロック塀は8校にあり、ぐらつきなどすぐに倒壊の危険があるものではないが、現行の建築基準法に適合しないもの、またはその疑いがあるものが6校で確認された。いずれも、必要な控え壁がなかったり、控え壁の間隔が適していないものである。

これら6校については、今後、控え壁の設置や、ブロック塀を撤去しフェンスを設置するなど、適切な対応を行いたいと考えている。

スポーツ施設、図書館、公民館、文化関係施設の生涯学習部所管施設では、地震の被害はなかった。その施設のうち、2.2メートルを超えるブロック塀があるものは、「荻田家住宅及び酒造場」、「旧妹尾銀行」、「郷土博物館」の3施設が該当する。これらの施設については、津山市有施設全体の方針が決定次第、その方針に基づいて対応する。

幼稚園、保育園等の公立施設については、地震の被害はない。ブロック塀についても、対象となるものは存在しなかった。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ(なし)

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議7月定例会を、平成30年7月26日(木)午後1時30分から開催。
全員賛成により決定

(3) その他(なし)

8. 閉会

(14:50)